

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者が会社のあるべき姿を会議の際に説明することで、従業員と共有しているほか、HPを通じて経営理念を公表している。 ・従業員が経営理念を通じた目標を明確化することで自らの使命を理解し、やりがいを感じることができる内部管理体制を構築している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性を会議の際に説明することで、全社員に周知している。特に飲酒運転については出発前と帰社後にアルコールチェックを実施している。 ・安全運転管理者講習を受講し、その内容を社内会議にて共有している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を社内会議にて発信・共有している。 ・仕入先等に対し不当な値引き圧力がないか、代表者と役員により確認を行っている。											10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの事業活動が環境や社会に及ぼす影響についてバリューチェーン分析を通じて正と負の影響を把握し、対応できる体制を構築している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する説明資料や動画を用いて、社内会議にて共有することで知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報については特定の担当者のみ閲覧できる体制であり、容易に閲覧できないようパソコンにパスワードをかける等、情報漏洩しないよう徹底している。 ・個人情報等の書類を廃棄する場合はシュレッダーを利用し適切に処理している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先やお客様の声を大切にし、より円滑な施工に取り組んでいる。 ・地元の森林組合や林業従事者と積極的にコミュニケーションを図り、連携した取り組みを行っている。 ・施工後にヒアリングを実施することで、充実したアフターフォローを行っている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・災害時には社員とその家族の安否確認を実施している。 ・[予定]2025年5月までに、役割分担を明確にし緊急連絡網等の事業継続計画を策定し、災害備蓄等を備える。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・経営者が行っている業務や交渉等の業務を引き継ぐことで経営のスキルやリーダーシップを育成し、事業承継に取り組んでいる。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則を整備し、雇用・教育・昇進・登用・福利厚生等、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・現場においてKY活動を実施し、事故防止を徹底している。 ・日常的なコミュニケーションを通じて、相談しやすい環境を整備し、社員のメンタルヘルスに取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金ガイドラインに沿った、従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・働き方の見直しにより、過度な長時間労働を防止している。 ・家庭と仕事の両立ができるよう有給休暇を積極的に取得できる体制を構築している。 ・適切な休憩時間を設け、心身の疲労回復やリフレッシュすることで生産性向上に取り組んでいる。 ・職場にベビーベットの設置し、子どもと一緒に仕事ができる環境を整備している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・必要経費の支給により、各種資格の取得や外部講習の受講を奨励している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・感染症予防対策のため検温の実施、アルコール消毒の徹底、マスクの支給(家族分)も経費負担にて行っている。 ・人間ドックは全額経費負担で毎年実施し、社員が健康を維持できる体制を整備している。			3					8									17	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性社員やベテラン社員が長く活躍できる職場づくりを目指し、働き方改革、社員育成を推進している。 ・【予定】2025年5月までに外国人を雇用できる体制を整備し、誰もが働きやすい環境を整える。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	・3密にならないようWEB会議を導入し積極的に活用している。 ・感染症対策のため、検温・アルコール消毒・マスク着用を徹底している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・見積りや資料の授受についてはメールを使用し、電子納品を積極的に使用することで業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・木材の廃材等の廃棄物については業者へ依頼し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・CO ₂ 排出量算定システム「炭削くん」にて電力やガソリン、自社のエネルギー使用量を毎月把握し、削減に取り組んでいる。 ・事務所照明のLED化や配送ルートの見直しによりエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・CO ₂ 排出量算定システム「炭削くん」にて自社の二酸化炭素の排出量を毎月把握し、削減に取り組んでいる。 ・不要な電気の消灯やエアコンの温度設定の見直しを行うことで省エネを社内で徹底することでCO ₂ 排出量削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境配慮型の重機を使用することで、自社の活動が環境に悪影響を及ぼさないよう配慮している。 ・バイオマス燃料用木材チップ製造を目的とした間伐や伐採を行う際には調達地域の生物多様性や生態系に配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・バイオマス燃料用木材チップ製造において、地域の木材を有効活用している。 ・規格外のチップについては保水性や通気性を高める肥料に加工し、農家の方へ提供することで、循環型社会に貢献している。 ・事務所で裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・本業で水の使用は少なく、現場や事務所において節水に取り組んでいる。 ・雨水を溜めて洗車に使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に配慮した製品の購入をしている。 ・森林認証木材を使用した建築を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所や事務所周辺に花壇や植栽をすることで緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・バイオマスチップの製造においては、間伐材を使用することで廃棄物をなくし、エネルギー資源としてアップサイクルしている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・住宅用木材として活用するため、自社所有の山林にて”伐って、使って、植えて、育てる”の循環利用を行っている。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・住宅用木材の為に植林を行い、間伐材や規格外の木材をチップにして森林整備に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・現場での廃棄物は事務所に持ち帰り、分別を徹底することでプラスチックごみの削減・海洋汚染防止に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレ ン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・建築においては、頑丈で耐震性が優れ、より長持ちする家を提供している。 ・バイオマスチップについては定期的に外部機関にて検査し、安全性や品質を確保している。 ・伐採地にて農薬使用量の検査を定期的実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・お客様のご要望に応じて手すりやスロープを設置し、誰もが利用しやすい住宅を提供している。 ・自社にて設計から施工までを行い、工期を短縮することで手頃な価格の住宅を幅広い人に提供している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・熊本県産材、地元小国町の特産である小国杉を使用した住宅を提供をしている。 ・小国産や近隣地域の未利用木資源を使用し、バイオマス燃料用木材チップを製造している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社山林の木材を使用し、事務所や工場の木質化を推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・バイオマス発電事業者の要望に応じた適正なサイズ、高品質のバイオマス燃料用木材チップを製造することで、再生可能エネルギーの創出に貢献し、地球温暖化抑制に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の花壇を清掃する等、ボランティアや地域の防災活動に積極的に参加し、社会貢献に取り組んでいる。 ・ペットボトルキャップを集め、ワクチン用に寄付している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害時、社員とその家族の安否確認を実施している。 ・事務所にハザードマップを掲示し、社員へ周知している。 ・災害に備え、防災備蓄品(飲料水・食料)を常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・消防団に加入しており、営業時間中も対応できるよう体制を整備している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・自社活動とSDGsの繋がりを把握し、社会課題解決に向け勉強会を開催し普及啓発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・【予定】2025年5月までに、高校生等のインターンシップを積極的に受け入れ、職業の学びの場を提供する。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・【予定】2025年5月までにインターンシップの受け入れや高校への求人を通じて地元雇用を実施する。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	